# 催事案内用デジタルサイネージ設備等仕様書

#### 1 設備仕様

## (1)設備本体

項目	仕 様
大きさ	高さ 2,900mm×幅 2,800mm×奥行 700mm までとすること。(アンカ
	ーや L 字金具等の固定器具を含めたサイズとする)
デザイン	文化施設のエントランスホールとしての景観を損なわないデザイン、
	色使いとすること。
本体の区分け (別紙イメージ図参照)	【上部】
	本体上部の左側半分を催事案内部分、同右側半分を広告等掲載部分と
	すること。(催事案内部分と広告等掲載部分を分離する)
	【下部】(床面からの高さ 700mm程度まで)
	利用しやすい位置に A4サイズのパンフレットが縦置きできるパンフ
	レットホルダーを4つ以上設置すること。
安全性への配慮	耐火性を備え、設置時に転倒の防止や容易に移動できないような措置
	を講じること。また衝突時の事故防止の観点から、角部を鋭利にしな
	い等の安全性への配慮を行うこと。

### (2)催事案内部分

項目	仕 様
機能	文化センサー・市民センターで開催される催事案内の表示機能を有す
	ること。また、市側で情報更新を容易にできるような操作性のある仕
	様であること。
表示内容	上段に文化センター、下段に市民センターの催事案内を配置すること。
	なお、場所(諸室名及び階数)、時間(開始時刻及び終了時刻)、及び
	催事名称の3項目は必ず表示するものとする。
モニターサイズ	   47 インチ以上のモニターを1個、長辺を縦方向として設置すること。
及び個数	47インテ以上のモーケーを1個、反应を極力向として設直すること。
モニター性能	モニターの形状にあわせ 1,920×1,080 ピクセルと同等かそれ以上の解像
	度とすること。

## (3) 広告等掲載部分

項目	仕 様
大きさ	広告等掲載面の大きさは催事案内用モニターの大きさを超えないこ
	と。
広告の表示方法	モニター(動画・静止画像)またはパネルのいずれも選択可能とする。
	(提案による)
広告掲載におけ	「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」を遵守し、掲載前に
る注意事項	本市の審査を受けること。
付加機能	・広告掲載以外に付加機能の提案がある場合は、提案書に記載すること。 (付加機能の例:動画又は静止画像によるイベント案内、交通機関の運行 状況の案内の表示) ・スピーカーにより音声を流す場合は、市側で消音を含めた音量調節がで きる仕様とすること。

### 2 その他

本仕様書に定めのない事項については、企画書に基づき、本市との協議の上で決定する。